

令和6年度 三友堂病院医療従事者の負担軽減に関する取り組み計画

1. 医師の負担軽減に関する取り組み計画

労働時間管理の適正化	勤怠システムを用いた勤務時間の確認 連続当直を行わない勤務体制 短時間正職員制度の導入
タスクシフト	薬剤師による服薬指導、持参薬処方への代行入力 管理栄養士による食事・栄養に関する代行入力

2. 看護職員の負担軽減に関する取り組み計画

業務量の調整	病棟の状況に応じた他部署からの応援体制
他職種との業務分担	薬剤師による持参薬の管理
看護補助者の確保	介護福祉士の配置 事務的業務を行う看護補助者の配置 看護補助者の夜間配置
短時間正規雇用看護師の活用	育児短時間制度、短時間正職員制度
多様な勤務体制の導入	夜勤専従看護師の配置
妊娠・子育て、介護中の看護師に対する配慮	夜勤免除制度 半日休暇・時間有休制度
夜勤負担の軽減	夜勤専従看護師の配置

3. 医療従事者の負担軽減に関する取り組み計画

事務職による負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・一部診療科における医師事務作業補助者の配置 ・医師事務作業補助者の人員確保 ・診断書作成を医師事務作業補助者に委譲 ・薬剤師の事務作業等の負担軽減
検査技師による負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・採血業務支援（健診、ドック等）
管理栄養士による負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養状態が低下している患者に対し、適切に栄養介入 ・入退院支援において他職種と連携を図り、栄養指導・支援を実施